

令和 4 年 8 月 14 日

当院職員における新型コロナウイルス感染者の発生について(第 6 報)

この度、当院職員 8 名の新型コロナウイルス感染が確認されました。

該当職員等と接触のあった職員等全員の PCR 検査を順次施行いたしました。現段階で全員の陰性を確認しております。また、第 5 報で通知しております入院制限は、現在 2 つの病棟での運用となっております。

以上の状況を踏まえ、陽性者の休職者が多いことから、診療体制については下記のとおり
の対応を実施させていただきます。

記

1. 入院診療について

7 西病棟(第一内科、総合診療科等)の新規入院を 8 月 16 日まで制限。

7 東病棟(外科、呼吸器科等)の新規入院を 8 月 20 日まで制限。

(各コホート病棟は、濃厚接触者の転棟不可・退院調整可)

2. 外来診療について

8 月 22 日まで予約診療

但し、小児科・産婦人科を除く。

3. 予定されている手術・検査について

全診療科において緊急、準緊急手術を除く待機可能な手術の延期

(8 月 26 日まで)

4. 救急患者受入れについて

7 西病棟(第一内科、総合診療科等)の新規入院に係る救急患者の受け入れを 8 月 16 日まで制限。

7 東病棟(外科、呼吸器科等)の新規入院に係る救急患者の受け入れを

8 月 20 日まで制限。

皆さまには、ご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んで参りますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司